

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成19年 5 月11日

開 会 中

場 所 第 3 委 員 会 室

平成19年5月11日（金曜日）

午前11時4分開議

午前11時11分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 藤川 隆 夫

副委員長 重村 栄

委員 大西 一 史

委員 福島 和 敏

委員 九谷 弘 一

委員 船田 公 子

委員 淵上 陽 一

委員 高野 洋 介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳 永 和 彦

政務調査課総務審議員

兼課長補佐 竹 本 邦 彦

午前11時4分開議

○徳永議事課課長補佐 お疲れさまでございます。担当書記の徳永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、改選後最初の委員会でございますので、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長の委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本日の年長の委員は、九谷委員でございます。

それでは、九谷先生、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

○九谷弘一年長委員 ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が、年長でありますので、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法につきまして、お諮りします。どのようにいたしましょうか。

（「年長委員一任」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一年長委員 私に一任という意見がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一年長委員 それでは、藤川委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一年長委員 異議なしという声がありました。ありがとうございました。それでは、御異議なしと認め、藤川隆夫委員が、委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代します。

どうもありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○藤川隆夫委員長 ただいま委員長に選出いただきました藤川でございます。この1年間この厚生常任委員会は、いろいろの問題が山積してはいますが、皆様とともに県政の中でよりよい厚生常任委員会の活動ができますよう誠心誠意、努力してまいりますので、委員各位におかれましては、御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

どのような方法がよろしいか、お諮りいたします。いかがいたしましょうか。

(「選挙」「委員長一任」と呼ぶ者あり)
○藤川隆夫委員長 一任と選挙という話がございましたので、副委員長の選出については、投票により行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合はくじで定めることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。それでは事務局から投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付、投票箱確認)

○藤川隆夫委員長 配付漏れはありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫委員長 それでは順次、投票願います。

(各委員投票)

○藤川隆夫委員長 投票漏れはありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫委員長 それではただいまから開票を行います。開票をお願いします。

(開票)

○藤川隆夫委員長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8票

有効投票 8票

無効投票 0票

有効投票中

重村委員 6票

大西委員 2票

よって、重村委員が副委員長に決定しました。

それでは、重村副委員長に一言ごあいさつをお願いします。

(副委員長着席)

○重村栄副委員長 ただいま副委員長に選任をいただきました重村でございます。

藤川委員長のもとで円滑な委員会運営のた

めに努力してまいる所存でありますので、委員各位の皆様にも御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○藤川隆夫委員長 次に閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定しました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長